2012
7月号
第437号

広報 かざまうら
KAZAMAURA

村の花鳥木

発　　行　風間浦村役場
編　　集　総　務　課
HPアドレス　http://www.kazamaura.jp/
印 刷 所　青森コロニー印刷

風間浦保育所運動会　（元気いっぱい、ちかいのことば）

▶今月の内容◀

2　稲作体験学習
3　保育所運動会
4　介護予防教室
5～10　お知らせ
11　年金だより
12　社協だより
13　健康だより
14　はじめまして・わだい・戸籍の窓

▶村民憲章◀

1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

豊作を願い 蛇浦小学校 稲作体験学習

６月４日、蛇浦小学校で全児童26名が稲作体験学習を行いました。

この体験学習は、総合的な学習の中で農作業を実際に体験し、労働の大変さと大切さを知り、協力してやり遂げることをねらいに、蛇浦根戸内地区にある蛸嶋正男さんが所有する水田４アールを借り上げて平成９年度から実施しています。

当日は、穏やかな天候の中、半袖短パンに裸足という格好になり、村農業委員で稲作生産者木下重利さんの指導で田植えに臨みました。初めは泥に抵抗があった児童たちですが、作業を進めていくうちに泥にも慣れ、低学年は泥だらけになりながら賑やかに、高学年は慣れた手つきで手際よく植えていきました。１時間あまりで田植えを完了させた児童たちは「楽しくみんなと協力してやり遂げることができた」、「立派な米に育ってほしい」と感想を述べました。

今後は木下さんが管理をしてくれることになっており、今から秋の収穫が待ち遠しいです。

１年生はアリー先生と一緒に田植え

子供たちに指導する木下重利さん

楽しみながら田植えをする上級生

泥まみれでも笑顔

感想を述べる児童たち

手際が良くなってきた子供たち

第７回保育所運動会

運動会のうた

天候に恵まれた６月16日、風間浦保育所で運動会が行われました。

52名の子どもたちは親御さんからの声援を受け、力の限り走ったり、精一杯踊ったりと練習の成果を発揮し、たくさんの拍手をもらっていました。

いろんな種目を元気にがんばった子供たちの運動会の様子を紹介します。

てるてるぼうず

おゆうぎ

玉 入 れ

綱 引 き

金メダルもらったよ！

マラソン

介護予防教室　湯っこの会開催

風間浦村では、高齢者の方々に日頃から生きがいをもって、介護を必要としない健康な生活を送っていただきたいと考え、新規介護予防事業として「介護予防教室　湯っこの会」を４月24日、５月22日に健康増進施設である「桑畑温泉湯ん湯ん♪」を会場に開催しました。

湯っこの会は、65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象にしたもので、簡単な体力測定や、介護予防体操、レクリエーション等を行い、その後ゆっくり温泉に入ってもらう内容となっております。

今後も毎月実施していく予定で、この他にも様々な介護予防事業を実施しますので、興味のある方は是非一度ご参加下さい。

片足でのバランス測定

握力測定

豆の箸わたし

頭の体操

《お問合せ先　風間浦村　村民生活課・地域包括支援センター　（電話　35－3111）》

お知らせ ～information～

インターネット公売について

県では、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して、県税滞納者から差し押さえした財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しており、昨年度は県全体で10件が落札されました。過去には不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機なども公売の対象となり、落札されています。

青森県以外にも全国の地方自治体から多数出品されていますので、ぜひご参加ください。公売に参加するためには、ヤフー株式会社のIDを取得し、メールアドレスの認証が必要になります。

詳しくは、県税ホームページ（http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html）をご覧になるか、地域県民局県税部までお問い合わせください。

＜詳しくは＞　下北地域県民局県税部　納税管理課　　電話　0175－22－8581　内線210、211

あおもりアビリンピック2012(第10回青森県障害者技能競争大会)

障害者が日ごろ培った職業技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として開催されます。

◆開催日及び会場

平成24年９月30日（日）　　午前９時30分から午後３時30分

【主会場】

独立行政法人高齢･障害･求職者雇用支援機構 青森職業訓練支援センター（青森市中央３丁目20－２）

【喫茶サービス会場】

株式会社 ホテル青森（青森市堤町１丁目１－23）

※ 観戦ご希望の方は直接会場へお越し下さい。

◆実施種目及び参加定員

(1)	日本語ワープロ	10名	(4)	ＤＴＰ	10名
(2)	日本語ワープロＢ（知的障害）	10名	(5)	ビルクリーニング	５名
(3)	表計算	10名	(6)	喫茶サービス（知的障害）	10名

※定員を超えた場合は、出場又は表彰回数の少ない方を優先します。

◆参加資格

次のすべてに該当する方

(1)　平成24年４月１日に15歳以上であること。

(2)　身体障害者は身体障害者手帳を所持していること。または、指定医または産業医の診断書を提示できること。
　知的障害者は愛護手帳を所持していること。または、知的障害者判定機関において判定されていること。
　精神障害者は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること。

(3)　県内居住者または県内の事業所に勤務する者で勤務先の参加承諾が得られること。

(4)　競技会場まで自力または家族等の協力により来場でき、競技に十分に耐えられる健康状態にあること。

(5)　過去、全国障害者技能競技大会において、参加予定種目で金賞の受賞歴がないこと。

◆参加経費

(1)　参加費は無料です。

(2)　競技参加者には会場までの交通費を主催者が負担します。

(3)　競技参加者及び介助者には昼食を提供します。

申し込み先及び問合せ先

あおもりアビリンピック2012実行委員会事務局

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森高齢・障害者雇用支援センター

電　話　017－721－2125　　ＦＡＸ　017－721－2127

申し込み受付期間　平成24年７月２日（月）～平成24年８月31日（金）

～　後期高齢者医療制度のお知らせ　～

後期高齢者医療制度加入のみなさまへ

○「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」について

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成24年７月31日が有効期限ですが、平成23年中の所得状況等により、平成24年度も引き続き認定される方には、新しい認定証（有効期限は平成25年７月31日まで）が郵送されますので、更新手続きの必要はありません。

平成24年度住民税非課税世帯の方で、新たに認定証の交付を希望する方は、後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、総合福祉センター「げんきかん」村民生活課後期高齢者医療係で手続きしてください。

○医療機関等の窓口負担及び保険料の減免等について

天災その他特別な事情で、医療機関等の窓口負担や、保険料を支払うことが著しく困難になった場合は、申請により減免等を受けられることがありますので、お早めにご相談ください。

○その他ご不明な点は、総合福祉センター「げんきかん」村民生活課後期高齢者医療係（TEL35－3111）又は青森県後期高齢者医療広域連合（TEL017－721－3821）にお問い合わせください。

ごみ収集車の火災発生

ライターやスプレー缶は必ずガス抜きを！

平成23年11月22日（火）に、むつ市にて「もえないごみ」の収集をしたごみ収集車から火災が発生しました。幸い人命には影響ありませんでしたが、ごみ収集車に大きな被害をもたらす結果となりました。出火の原因は、使い捨てライターやスプレー缶のガス抜きがされていなかった為とみられています。

ごみ収集車の火災は、一人ひとりがごみ出しのルールを守ることで防ぐことができます。安全で安心して暮らせる生活環境を守るためにも、ごみ出しルールの徹底についてご協力をお願いします。

◆ライターの捨て方

ライターは、使い切るかガス抜きをして、「もえるごみ」として捨ててください。

〈ガスの抜き方の例〉

① 周囲に火の気がないことを確認する。
② 操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
③ 輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままレバーを固定する。
④ シューという音が聞こえれば、ガスが噴出している（聞こえない場合は炎調節レバーをプラス方向いっぱいに動かす）
⑤ ④の状態で、付近に火の気がなく風通しのよい屋外に半日から１日置く。
⑥ 最後に、念のために着火操作を行い、火が付かなければガス抜き完了です。

粘着力の強いテープで押さえる

【写真左】ライターレバーの固定イメージ

【写真下】スプレー缶等には穴を開ける

◆スプレー缶、ガス缶　捨て方

スプレー缶やガス缶は、中身を全部使い切ったうえで穴を開け、「もえないごみ」として捨ててください。

〈詳しくは〉　総合福祉センター「げんきかん」
村民生活課　保健・衛生グループ　　☎35 － 3111

アックス・グリーンへのごみの直接持ち込みについて（お願い）

一般廃棄物等処理施設「アックス・グリーン」では、年々ごみの直接持ち込みの件数が増加しており、操業開始時と現在とを比較すると、特に個人搬入については、年あたり約15,000台もの台数増加となっています。

この搬入台数増加により、慢性的に渋滞が発生し、収集運搬車両（パッカー車等）や構内作業車両（フォークリフト等）の円滑な通行が困難になってきていることから、ごみ処理に大きな支障が出ている状況です。

搬入される皆さんの構内での安全確保、特に、重大な交通事故等の防止がなされるよう、また、施設の円滑な運営のためにも、次の事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

１）家庭から出されるごみについては、直接アックス・グリーンへ持ち込まず、収集日や分別ルールを守って、所定の集積場所へ出されるようお願いします。
２）直接持ち込みは、袋に入らない粗大ごみに限るようにお願いします。
３）極力、収集運搬車両が搬入する時間帯を避け、午後から（12：00 ～ 16：30頃まで）の持ち込みとするようお願いします。

※なお、燃えないごみの袋に、本来資源ごみであるはずの缶類・ビン類が混入している場合が多く見られます。「ごみの分別」は出される方（排出者）の責任です。必ず守って頂くようお願いいたします。
《ご不明な点は、風間浦村　村民生活課　保健・衛生グループ　　電話　35－3111》

自衛官採用試験のお知らせ

種　　目	試　験　日	応　募　資　格	受　付　期　間
航空学生（第１次）	９月22日（土）	平成４年４月２日から平成７年４月１日までの間に生まれた方	８月１日（水）から９月７日（金）
一般曹候補生（第１次）	９月17日（月）	昭和61年４月２日から平成７年４月１日までの間に生まれた方	
自衛官候補生（男子）	９月24日（月）		
自衛官候補生（女子）	９月26日（水）		

〈申込先〉　〒035－0072　むつ市金谷一丁目5-20礎ビル1F
自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所　（電話番号　0175－22－7484）

大間病院だより

大間病院　内科医長　中　﨑　真　也

皆様始めまして。大間病院内科の中﨑真也と申します。出身は八戸市で、栃木県にある自治医科大学を卒業いたしました（尚、大間病院の常勤医師６名は全員自治医科大学の卒業生です）。自治医科大学は全国の僻地医療を担うべく設立された大学で、卒業後９年間は出身地県内での僻地医療を使命とする大学です。私は卒業後２年間の青森県立中央病院での初期研修を終えて、４月から大間病院勤務となりました。まだまだ、地域のことも医療のことも知らないことばかり、未熟ではありますが、何事に関しても精一杯精進して参りますのでよろしくお願い申し上げます。話はがらりと変わって。軽症の傷について。例えば軽いやけどや擦り傷、切り傷について、最近は治療方法が変わってきています。一昔前には、傷は消毒して乾燥させてカサブタを作れば治ると言い伝え（？）られてきました。ところが、最近では傷の消毒はせず（消毒すると正常の皮膚細胞も傷められてしまう）、水道水で洗って（傷によっては滅菌水での洗浄が必要となりますが、日本の水道水は世界一きれい！滅菌水が必要かどうかの判断はいつでもご相談ください）湿潤環境にするときれいに治るという方法も提唱されています。小さい傷に関しても、どうやって治療していけばいいのか？そういった素朴な疑問に関して、患者さんと一緒に考えながら治療を行っていきたいと考えています。傷の治療に限定することなく、当院では様々な健康に関する悩みを患者と共有して、治療に関して一緒に考えていければと感じております。私自身のモットーとして、医者と患者の間に壁を作るのではなく、常に一緒に病気に立ち向かうという気持ちでいたいと考えています。どんな些細なことでも、１度当院へお越しいただいて、ご相談いただければと思います。
これからしばらく、どうぞよろしくお願いいたします。
平成24年６月11日

不　法　投　棄　を　見　か　け　た　ら

廃棄物の不法投棄は生活環境を著しく悪化させる重大な犯罪です。
村では、国、県、警察等と協働して、不法投棄の防止に向けて取り組んでいます。

不法投棄を見つけたら以下の方法で連絡してください。

ご協力をお願いします。

不法投棄を見かけた方は

●不法投棄者の特徴や車両のナンバー、場所、種類などを通報してください。
不法投棄された廃棄物は現状のまま通報してください。
・通報先
(1)　警　察　110番　（大間警察署、風間浦警察官駐在所）
(2)　役　場　村民生活課　35－3111
お問合わせ時間：月～金　午前８：30～午後４：30まで（祝日を除く）

土地・建物の所有者または管理者の皆様へ

●土地・建物の所有者または管理者は、その場所の清潔を保つよう努めるとともに、廃棄物が捨てられた時は、その廃棄物を自らの責任で処理しなければなりません。
日ごろから、みだりに人が立ち入れないように囲いを設けるなど、土地の管理には充分な注意を心がけてください。

風間浦村の不法投棄防止対策

●不法投棄を未然に防止するため、次のような対策を実施しています。
・常習箇所への不法投棄防止用警告看板の設置
・不法投棄監視指導員によるパトロール

犬　の　飼　い　方　に　つ　い　て

飼主のマナーについての苦情が多く寄せられております。主なものは、「鳴き声」「散歩の仕方（糞の不始末）」「放し飼い」です。飼主の方は、マナーについて見直してみてはいかがでしょうか。

鳴き声について

無駄吠えしないように、しっかりしつけて下さい。番犬として吠えることも大切でしょうが、鳴き声が近所迷惑とならないことも大切です。無駄吠えしないようしつけ、散歩（適度な運動）を毎日行って下さい。

散歩の仕方について

散歩は排せつの機会ではありません。安易な気持ちで、他人の土地や公共施設（公園・河川・道路等）にフンをされては困ります。フンをそのままにしておけば、他の方が使うのに迷惑ですし、草刈りなどの管理する面でも、はねたりして困ります。（現に困っております！）

散歩は、犬が運動をする機会とし、排せつは自宅で済ませるようにしつけてみてはいかがでしょうか。どうしても散歩中にフンをする場合は、袋とスコップを持参して、自宅へ持ち帰ることが飼主の当然の義務です。見かけだおしで、袋やスコップを持っているだけの人も見受けられますが、きちんと始末して下さい。

なお、フンを川や水路に流さないで下さい。水質・環境悪化の原因となります。

また、排泄は自宅以外でしないようにしつけてみてはいかがでしょうか。

【近日、始末の悪い場所】

●下風呂地区海峡いさりび公園、易国間古野地区中学校通学路放し飼いについて
放し飼いは絶対にしないで下さい。散歩中に鎖から手を放すことも同様です。「うちの犬はおとなしいから…」と放しますと、じゃれて人に飛びついて怪我をさせたり、恐怖を与えたり、或いは、物を壊したりする危険があります。当然、噛みつくような問題がおこってからでは遅いですし、交通事故の危険もあります。飼主は絶対に放し飼いをしないで下さい。

《**お問合せ先**　風間浦村　村民生活課　保健・衛生グループ　　☎　35－3111》

むつ科学技術館だより

【開館記念イベントのご案内】

むつ科学技術館では、７月15日（日）に「開館記念イベント」を開催致します。当日は無料でご入館頂けます。また、先着200名様に粗品もご用意致しております。

【わくわくランド】

ご来館者様全員に、わくわくランド内で３種類まで体験することができる「おたのしみ券」をプレゼント。全て体験したお客様にはくじ引きもご用意致しております。

開催場所：１階コミュニケーションシアター

開催時間：①９：30～12：00（受付は11：30で終了）
②13：00～16：00（受付は15：30で終了）

★おたのしみコーナー★

わなげ・千本つり・弓矢・スーパーボールすくい・キャンディーつかみどり・おもしろ消しゴムつかみどりの中から２種類ご体験頂けます。

★工作たいけんコーナー★

うちわをつくろう！・ふうりんをつくろう！・缶バッチをつくろう！・ビーズでつくろう！の中から１つご体験頂けます。

【理科実験・観察】

『超低温世界を調べよう』……12：00～12：30
『光の不思議な世界を調べよう』…14：30～15：00
開催場所：１階探求コーナー
※館内は通常どおり16：30まで開館致します。（入館は16：00まで）

〈お問い合わせ〉 むつ科学技術館　Tel　25－2091　Fax　25－2092
《URL》http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm　よろしくお願い致します。

独立行政法人海洋研究開発機構 むつ研究所お知らせ

<日　時> 平成24年７月29日（日）　10：00～16：00
（受付は15：30まで）

<場　所> 青森県むつ市大字関根字北関根690番地
独立行政法人海洋研究開発機構　むつ研究所

<内　容>

(1) 研究紹介、施設の公開　～電子顕微鏡をのぞいてみよう！～
(2) 東日本大震災～海洋研究開発機構の貢献～
(3) 映画上映「オーシャンズ」
(4) 楽しい実験教室
(5) トライトンブイ・アルゴフロート実機展示と楽しいゲーム
(6) スタンプラリー
(7) ハガキにかこう海洋の夢コンテスト入賞作品展示
(8) 記念撮影オリジナルフォトカレンダープレゼント
(9) 青森県産業技術センターとの連携協力の紹介
(10) うみの工作教室～沖縄のサンゴで風鈴を作ろう！&サンドアート～
(11) 水中TVカメラロボットを操縦しよう！
(12) JAMSTECグッズ販売

<その他> 1．当日は「むつ科学技術館」へ無料で入館できます。
2．むつ市内から、無料送迎バスを運行します。
※詳しくは、７／23の新聞折込をご覧頂くか、ホームページをご覧ください。
ホームページ　http://www.jamstec.go.jp/ mutsu/

<入場料> 無料

<詳しくは> 独立行政法人海洋研究開発機構
むつ研究所　電話：0175－25－3811

東北電力から節電のお願い

今夏の東北電力管内の電力需給については、供給力が最大電力需要を若干上回る見通しとなっておりますが、火力発電所が予期しないトラブル等で停止した場合、供給力が不足する恐れがあります。

また、昨年、東北地域へ電力融通を行っていた北海道や東京地域においても電力供給に余裕がない状態となっておりますので、今夏も大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、生活に支障のない範囲で、可能な限りの節電にご理解とご協力をお願いいたします。

なお、当社ホームページ（http://www.tohoku-epco.co.jp）に、より具体的な節電例や、ご家庭での節電目標設定等を掲載しております。

ご家庭におけるお客様の主な節電事例

エアコン	・室温を28℃に設定する。 ・すだれ等で窓からの日差しを和らげる。 ・無理のない範囲で扇風機を使用する。 ・フィルターを定期的に清掃する。
冷蔵庫	・冷却設定を「中」にし扉の開閉を必要最小限にする。
テレビ	・省エネモードに設定し必要時以外は主電源を切る。
照明	・不用な照明を消灯する。
ジャー炊飯器	・早朝に一日分をまとめて炊いて冷蔵庫や冷凍庫に保存する。
洗濯機	・容量の80％を目安にまとめ洗いする。
待機電力	・リモコンの電源ではなく主電源を切る。 ・長時間使用しない機器はプラグから抜く。

船舶体験学習支援事業のご案内

青森県と津軽半島・下北半島の関係市町村等で組織する「むつ湾内航路活性化推進会議」では、子ども達の乗船体験を通じて、本県にとって大切なむつ湾内航路への理解を深めてもらうため、運賃の半額を助成する事業を実施することになりました。

この機会に、津軽から下北へ、下北から津軽へ日帰り可能な、「むつ湾フェリーかもしか」や「高速旅客船ポーラスター」を小・中学校、子ども会等の遠足や体験学習に是非ご利用ください。

2012年５月　むつ湾内航路活性化推進会議

事業概要

期　間　平成25年３月31日まで

対　応　小学校、中学校、子ども会など

助成内容　「かもしか」、「ポーラスター」の旅客運賃の１／２を助成（片道・往復ともに可）
「かもしか」のバスの車両運賃の１／２を助成（片道・往復ともに可）

注意事項　助成はむつ湾内航路活性化推進会議の予算の範囲内（人数限定、台数限定）となります。また、天候により船が欠航になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、助成対象となる引率者等の人数については、対象児童・生徒の人数の１／２を限度とします（ただし、乗船にあたり、介助等が必要と認められる場合は、この限りではありません。）

応募手続

1	事業計画書の提出	助成を受けようとする学校･子ども会等（以下「学校等」という。）は、船舶運航会社に人数、台数を仮予約の上、むつ湾内航路活性化推進会議（以下「推進会議」という。）に対し、事業計画書（裏面・第１号様式）を旅行開始の10日前までに提出します。
2	事業決定通知書の交付	推進会議は、事業計画を審査の上、船舶体験学習支援事業決定通知書を学校等に交付します。
3	乗船及び運賃の支払い	学校等は、乗船時に運賃助成に相当する額を差し引いた運賃を、航路運航会社窓口に支払います。
4	実績報告書の提出	学校等は、事業実施後30日以内に推進会議に実績報告書（裏面･第２号様式）を提出します。

（第１号様式）

平成　　年　　月　　日

船舶体験学習事業計画書

むつ湾内航路活性化推進会議座長　殿

申請者住所
学校等名・代表者　　㊞

下記のとおり船舶体験学習事業を実施したいので、計画書を提出します。

記

１．船舶体験学習の概要
２．実施予定日
３．添付書類
　(1)　日程表（様式任意）
　(2)　参加者名簿（様式任意、生徒・児童は学年を記入すること）
４．担当者
　役職・氏名
　電話　　ＦＡＸ

（注）用紙はＡ４版縦とする

（第２号様式）

平成　　年　　月　　日

船舶体験学習事業実績計画書

むつ湾内航路活性化推進会議座長　殿

事業者住所
学校等名・代表者　　㊞

下記のとおり船舶体験学習事業を実施したので、実績を報告します。

記

１．船舶体験学習の概要
２．実施日
３．添付書類
　(1)　日程表（様式任意）
　(2)　参加者名簿（様式任意、生徒・児童は学年を記入すること）
　(3)　アンケート回答用紙
　(4)　体験学習の記録写真（10 枚程度、電子ファイル可）

（注）用紙はＡ４版縦とする

＜船の予約は＞

むつ湾フェリー「かもしか」（蟹田～脇野沢航路）
　むつ湾フェリー㈱
　〒030－1302　外ヶ浜町字蟹田中師宮本160
　　TEL　0174－22－3020

高速旅客船「ポーラスター」
　（青森～牛滝～福浦～佐井航路）
　シィライン㈱　〒038－0012　青森市柳川１－４－１
　　TEL　017－722－4545

＜事業に関するお問い合わせは＞

むつ湾内航路活性化推進会議　事務局
　〒030－8570　青森市長島１－１－１
　　青森県交通政策課内　　TEL　017－734－9152

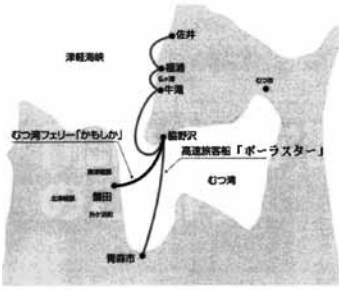

むつ湾フェリーかもしか
（蟹田～脇野沢航路）
旅客定員／240 名
車両台数／大型バス４台
または乗用車 20 台

高速旅客船ポーラスター
（青森～佐井航路）
旅客定員／96 名

年金だより

国民年金の保険料納付が困難な学生は学生納付特例の手続を

学生納付特例の対象者は？

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生に対しては、申請によって在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

学生とは？

学生納付特例でいう学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する学生で、夜間・定時制課程や通信課程の学生も含まれます。なお、私立の各種学校については、修業年限が１年以上の課程の場合は都道府県知事の認可を受けた学校に限り、また海外大学の日本分校については文部科学大臣が個別に指定した課程に限ります。

所得基準は？

学生納付特例には所得基準があり、本人の所得が次の額以下の場合に対象となります。

118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

申請者本人のみの所得をみるため、本人以外の家族の所得は問いません。

年金との関係は？

老齢基礎年金を受けるためには、原則として保険料の納付済期間（保険料免除期間を含む）が25年以上必要です。学生納付特例の承認を受けた期間は、この老齢基礎年金の受給資格期間に含まれます。ただし、老齢基礎年金の年金額の計算対象となる期間には含まれません。

また、学生納付特例制度の承認を受けていれば、その期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の支給要件となる対象期間に含まれます。

申請書の提出先は？

申請書の提出先は、住民登録している市区町村の窓口です。

また、平成20年４月から、在学する大学等の窓口でも申請手続ができるようになりました。

大学等の窓口で申請手続を行うためには、在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定を受けている必要がありますので、よく確認してください。

必要な添付書類は？

・年金手帳
・学生等であることを証明する書類（在学証明書または学生証などの写し）。ただし、申請手続きを行う際に市区町村役場の窓口で直接これらを提示する場合は添付の必要はありません。
・前年所得の状況を明らかにすることができる書類
・退職（失業）した人が申請を行う場合は、退職（失業）したことを確認できる書類（雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写し）

申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受けることができない場合もありますので、注意してください。

《**お問合せ**　村民生活課　福祉グループ　☎　35－3111》

社　協　だ　よ　り

Vol.228

平成23年度　風間浦村社会福祉協議会決算報告（総括）

貸　借　対　照　表

単位：千円

勘定科目	23年度末	22年度末	増減	勘定科目	23年度末	22年度末	増減
流動資産	24,166	20,559	3,607	流動負債	8,475	7,245	1,230
固定資産	17,144	17,090	54	固定負債	11,666	11,471	195
（基本財産）	1,240	1,240	－	負債の部合計	20,141	18,717	1,424
（その他の固定資産）	15,904	15,850	54	基本金	1,240	1,240	－
				基金	1,311	1,211	100
				国庫補助金等特別積立金	1	102	△101
				その他の積立金	181	150	31
				次期繰越活動収支差額	18,435	16,227	2,208
				（うち当期活動収支差額）	2,238	2,364	△126
				純資産の部合計	21,168	18,932	2,236
資産の部合計	41,310	37,649	3,661	負債及び純資産の部合計	41,310	37,649	3,661
脚注　：減価償却累計額	13,737	12,890	847				
：徴収不能引当金	－	－	－				

千円未満切り捨て表示

資金収支計算書

単位：千円

勘定科目	予算	決算	差異
経常活動による収支			
経常収入	70,125	69,583	542
経常支出	68,875	67,063	1,812
経常活動資金収支差額	1,250	2,520	△1,270
施設整備等による収支			
施設整備等補助金収入	－	－	－
固定資産取得支出	275	274	1
施設整備等資金収支差額	－	－	－
財務活動による収支			
財務収入	7,714	7,713	1
財務支出	7,656	7,629	27
財務活動資金収支差額	58	83	△25
当期資金収支差額合計	1,033	2,330	△1,297
前期末支払資金残高	14,649	14,649	－
当期末支払資金残高	15,682	16,979	△1,297

脚注：千円未満切捨て表示

事業活動収支計算書

単位：千円

勘定科目	23年度	22年度	差異
事業活動収支の部			
事業活動収入	69,152	60,145	9,007
事業活動支出	67,082	58,038	9,044
事業活動収支差額	2,069	2,106	△37
事業活動外収支の部			
事業活動外収入	9,147	6,347	2,800
事業活動外支出	9,080	6,334	2,746
事業活動外収支差額	66	12	54
経常収支差額	2,136	2,118	18
特別収支差額	102	245	△143
当期活動収支差額	2,238	2,364	△126
前期繰越活動収支差額	16,227	13,988	2,239
当期末繰越活動収支差額	18,466	16,353	2,113
その他の積立金積立額	31	125	△94
次期繰越活動収支差額	18,435	16,227	2,208

脚注：千円未満切捨て表示

村老人クラブ連合会 定期総会開催

このほど、村老人クラブ連合会（会長：佐々木久次郎）は、平成二十四年度定期総会を「げんきかん」において開催。来賓に中津義悦社協会長、坂本淳夫村民生活課長をお迎えし、四単位クラブの代表者ら三十五名が出席しました。

総会では、監事による監査報告に続いて、次の四議案が提案され、全議案とも異議無く承認となりました。

【審議事項】

①平成二十三年度事業報告

②平成二十三年度収支決算

（総事業費：三九六、八九三円）

③平成二十四年度事業計画

④平成二十四年度収支予算

（総事業費：四四七、〇〇〇円）

佐々木連合会長挨拶

健　康　だ　よ　り

食中毒に気をつけよう!!

食中毒は一般的に6月のジメジメした時期に起こるというイメージがありますが、気温が高いと食品の劣化も早くなりますので、夏は常に注意が必要です。

特に**腸炎ビブリオ**は海水温が高いときに発生しやすく、海産物などの中で急速に菌が増殖する特徴があります。本県では毎年6月下旬頃より**腸炎ビブリオ食中毒警報**が発令されています。

家庭でも食品の取り扱いには注意し、食中毒を予防しましょう。

食中毒を予防する家庭での6つのポイント

1．食品の購入：消費期限をチェックして、寄り道せずに帰りましょう！
エコバック等に保冷剤などを入れておきましょう。

2．家庭での保存：帰ったらすぐに冷蔵庫に入れましょう！
肉や魚の汁がつかないように個別に包んで保存！

3．下準備：調理器具は洗ったり、消毒をきちんとしましょう！
手洗いは忘れずに！野菜などの材料もきちんと洗いましょう！

4．調理：加熱は十分にしましょう！
（**中心部の温度が75℃で1分間加熱**すると、菌が死滅すると言われています）

5．食事：食事の前も必ず手を洗いましょう！
長時間室温に放置しないようにしましょう！

6．残った食品：冷凍するときは早く火が通るように小分けにしましょう！
時間が経ったり、少しでも怪しければ思い切って捨てましょう。
温めなおすときも十分に加熱しましょう！

はじめまして

満1歳になりました。
これからもヨロシク!!

橋本（はしもと）　華奈（はな） ちゃん
H23.5.31生れ　桑畑　（保護者　瞳）

三姉妹の末っ子で、とっても甘えんぼうのハナです！
元気いっぱいすくすく大きくなってネ♡
母より

杉山（すぎやま）　琴美（ことみ） ちゃん
H23.5.31生れ　易国間　（保護者　稔）

元気いっぱい、食べることが大好きな琴美です。
人見知りせず、皆に笑顔をふりまいてます。
明るくやさしい女の子になって下さい。
父・母より

杉山　勉氏　旭日双光章（地方自治功労）　受章

元村議会議員杉山勉氏が、去る4月29日地方自治功労者として、叙勲の旭日双光章を受章しました。

杉山氏は、昭和50年に村議会議員に初当選し、以来平成23年まで連続9期36年（うち連続2期8年議長職）の永きにわたり村議会議員として地方行政に参画し、地域住民の福祉向上と地場産業の振興、教育環境の整備等に対する多大な功績が認められたものです。

受章を喜ぶ杉山勉氏

全国人権擁護委員連合会長表彰受賞

五月十五日、むつ人権擁護委員協議会総会において、人権擁護委員の佐賀勇一氏が、全国人権擁護委員連合会長表彰を受賞されました。

佐賀氏は、平成十六年一月から人権擁護委員として、人権相談や啓発活動に尽力された功績が認められての表彰であります。

佐賀氏には、今後更なる活躍が期待されます。

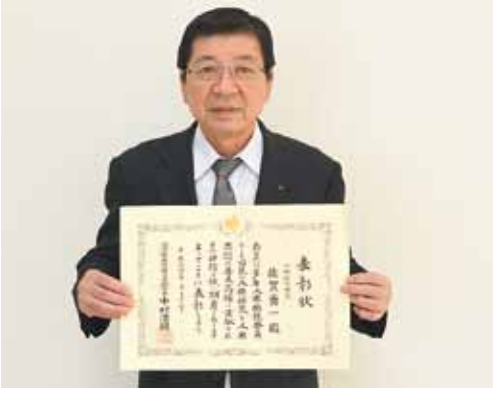

受賞された佐賀勇一氏

戸籍の窓

（５月届出分）

●お誕生おめでとう

家　政　萌々子（もも こ）　ちゃん　（勝行）易国間

●お悔やみ申し上げます

丸　山　久　志　さん　（50才）下風呂
川　嶋　れ　つ　さん　（87才）易国間
扇　谷　賢　一　さん　（76才）下風呂
橋　　の　り　さん　（86才）下風呂
金　森　鐵　子　さん　（82才）下風呂
管　原　健　一　さん　（64才）下風呂

私たちの村の人口

（５月末現在）

男	1,162人	（先月比－6人　）
女	1,183人	（　〃　±0人　）
計	2,345人	（　〃　－6人　）
世帯数	1,026世帯	（　〃　－2世帯）